様式第１号の１１（第１条の２関係）

非管理文書

一般廃棄物処理施設設置許可証

令和８年　９月１０日

住　所　札幌市中央区北７条西１５丁目２８番地１１

氏　名　株式会社丸升増田本店
代表取締役　横山　教之
（法人にあっては，名称及び代表者の氏名）

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第８条第１項の規定により、設置の許可を受けた一般廃棄物処理施設であることを証します。

旭川市長　今　津　寛　介　印

許可の年月日	平成１２年　３月３１日	許可番号	環廃第１３－１６号
施設の種類及び処理する一般廃棄物の種類	ごみ処理施設（圧縮施設） 可燃ごみ（紙類）		
設置場所	北海道旭川市東８条４丁目４３番地		
処理能力	７５ｔ／日		
許可の条件	＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊		
廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行規則第３条第７項に規定する許可を受けていることを証する書類の提出の有無	~~有~~　・　無		
留意事項	１　施設の設置（変更）に当たっては、各種関連法規を遵守してください。 ２　計画内容等に変更があった場合は速やかに連絡し、指示を受けてください。 ３　施設の使用前検査申請書を提出し、職員の検査を受けてください。		

令和　８年　９月１０日　許可証書換え交付　　（日本産業規格　Ａ列４番）